

富士宮西ロータリークラブ 会報

Rotary



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

国際ロータリークラブ第2620地区 2021～2022年度 RI会長 シェカール・メータ
会長 今村 一徳 幹事 矢部 英樹



例会場より

例会場 ゲストハウス フォレストヒルズ 例会日 毎週金曜日 月の最終週 夜間
事務所 〒418-0034 静岡県富士宮市黒田 205-1 ゲストハウス フォレストヒルズ内
TEL 0544-22-8899 FAX 0544-22-7666 Mail fujinomiyawestrotary@mountain.ocn.ne.jp

NO. 30 通算 1482 号 2022 年 4 月 15 日 (金)

ゲストビジター

なし

会長挨拶



会長 今村 一徳 君
本日は次年度に向けての定款細則の協議会です。皆様の慎重審議をよろしく願います。日本のロータリークラブも米山梅吉翁の尽力で日本に設立して昨年 100 年を迎えることが出来ました。まさに継続は力なりと感じます。そして、

私自身がこの伝統あるクラブに所属させていただいていることに感謝をしております。実は、私の会社もお蔭様で今年 90 周年も迎える事が出来ました。私の会社は、私で 3 代目です。昔から 3 代目が事業を潰すと言われていますが、なんとか頑張って継続しております。当初の祖父は、山梨県鮎沢で三男として生まれました。当時の鮎沢は大変経済的に豊かな地域で高級品の時計や蓄音機、メガネなどを所有されている方が多くいて、祖父は手先が器用で細かな仕事に興味があり、そのような高級品を取り扱うお店で仕事をしていました。縁あって祖母の実家のある富士宮に転居してきて、昭和七年に時計、蓄音機、メガネの修理店を開業したことが、我が社のはじまりです。祖父の時代は、戦争の時代を経験し戦時中においては、贅沢品の時計や蓄音機の修理士の仕事は大変苦勞されたみたいですが、終戦

後の復興では、かなり回復してよくなってきたようです。しかし、祖父は私が生まれてまもなく病に倒れ、昭和 37 年 60 代で他界、二代目の父が受け継ぎ時計、宝石、メガネ販売店となり、高度成長時代の波に乗り業績もよかったです。当時、技術革新は多方面に進み、時計業界はデジタル時計の普及で低価格時計主流となり時計は時計店だけでなく、ホームセンターなど色々な所で販売するようになり時計販売店においては、少しずつ伸び悩みが出てきました。そこで、父が私にメガネ部門を強化することを考え、私は父の指示で都内にある国内トップクラスのメガネ販売店で勤務をすることになりました。しかし、私が 20 代半ばの時に父が病に倒れ 59 歳で他界、急遽富士宮に帰省して父の会社をひき継ぐ事となり、まだ経験の浅い若輩者の私にとっては、急な父の他界で不安ばかりの時でしたが、多くの方々の支えで現在のメガネコンタクト専門店として受け継ぐことが出来ました。私が引き継いだ頃はバブル期で順調に運営ができましたが、バブル崩壊後は徐々に眼鏡コンタクト業界にも厳しい価格競争がはじまり、業績の伸び悩みがはじまりました。その為、競合店との差別化のために専門性を強化した販売店にするために、眼科医療との提携をすすめ、現在の営業スタイルで運営しております。初代の祖父の時代は戦争、二代目の父の時代は高度成長と技術革新そしてオイルショック、私三代目の時代は、バブル崩壊と大変革と、それぞれの時代で山あり谷ありでした。我が社はお蔭様で次の 4 代目の時代が既にはじまりつつあります。ロータリークラブも 100 年を迎え次の時代への変革を

【 会報委員会 】 委員長：伊原謙治 委員：仲亀秀樹 片岡博昌 石田道彦 近藤憲司 斉藤邦男

迎えています。我が社の100年もあと10年後に迎えます。急速な時代の変化ですが柔軟に対応しながら次世代にバトンタッチができるよう頑張っております。

幹事報告

幹事 矢部 英樹君

別紙幹事報告参照ください。

出席報告

欠席者 ☆細野芳男☆外木規之☆遠藤壽男 仲亀秀樹
渡辺弘光 石田道彦 近藤憲司 渡邊奈津実
☆は、出席免除者

	計算会員数	出席	欠席	M U	比率
今週	24	18	7	0	81.8%

スマイルボックス

- 寒暖差がありすぎ、体調を崩しそうです。こんな時は温泉に入り美味しいものを食べて元気を回復したいです。
矢部 英樹 君
- 夏日になったり、最近の気候に不安です。 若林 眞治 君
- 誕生日のお祝いありがとうございます。本厄です。
何も無いことを祈ります。 大谷 裕也 君
- おかげ様で喜寿を迎える事が出来ました。 斉藤 邦男 君

お祝い・記念日

会員誕生日 大谷裕也君 昭和56年4月15日
斉藤邦男君 昭和20年4月19日

本日のプログラム

クラブ協議会
定款細則変更見直し 定款細則変更委員会
委員長 加藤康雄君



定款については、会合について原則対面としているが、会合に出席できないときの為にオンラインでの参加もできるように変更する。細則については、細かい部分の変更はあるが、主だった点は審議の採決に際して前は定足数以上

の会員の、3分の2以上の賛成をもって可決決定するとなっているが、改正では定足数（全会員の3分の1）以上の出席会員の、3分の2以上の賛成で可決と変更する。

詳しい点については皆様にお渡しした文書で、確認の上、意見のある方は私の方にメール又は文書でお知らせ願いたい。それらを参考にして委員会で検討し、新定款・細則を定めたい。

【今週のミツバツツジの様子】 朝霧アリーナ入口



駐車場から撮影

～加藤康雄会員撮影



来週のお花見が楽しみです

